相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２２年（家）第３０３９７号
広島市安佐北区口田１丁目19番16号
申立人　松原　佐江
本籍広島県三次市吉舎町敷地2210番地、最後の住所広島市南区大州３丁目７番２―202号、死亡の場所広島市中区、死亡年月日平成22年２月９日、出生の場所広島県双三郡吉舎町、出生年月日昭和10年４月24日、職業無職
被相続人　亡　中島　正則
催告期間満了日　平成23年６月15日
広島家庭裁判所

平成２２年（家）第９１５６号
福岡県直方市新町３丁目１番６号
申立人　井手口敬子
本籍北九州市八幡西区大字藤田1373番地、最後の住所福岡県中間市扇ケ浦１丁目13番10号、死亡の場所福岡県遠賀郡水巻町、死亡年月日平成20年１月29日、出生の場所福岡県遠賀郡底井野村、出生年月日大正15年１月14日、職業無職
被相続人　亡　安西　英子
催告期間満了日　平成23年５月19日
福岡家庭裁判所小倉支部

平成２２年（家）第９１５７号
北九州市小倉北区竪町２丁目１番５号
申立人　田中　雄平
本籍福岡県遠賀郡水巻町大字吉田1991番地、最後の住所福岡県中間市岩瀬西町16番10号、死亡の場所福岡県中間市、死亡年月日平成22年２月１日、出生の場所福岡県遠賀郡水巻町、出生年月日昭和40年３月26日、職業無職
被相続人　亡　宮本　秀勝
催告期間満了日　平成23年５月18日
福岡家庭裁判所小倉支部

平成２２年（家）第１４４号
鹿児島県南九州市知覧町郡4740番地15
申立人　寺園　光治
本籍鹿児島県川辺郡知覧町郡8048番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所鹿児島県川辺郡知覧町、死亡年月日平成14年２月８日、出生の場所鹿児島県川辺郡知覧町、出生年月日大正４年１月６日、職業無職
被相続人　亡　平山　ミツ
催告期間満了日　平成23年５月19日
鹿児島家庭裁判所知覧支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２２年（へ）第３号
千葉県千葉市中央区中央４丁目16番１号建設会館ビル１階
申立人　破産者有限会社日本マンホール鋼業
破産管財人　永嶋久美子
権利を争う旨の申述の終期　平成23年２月２日
平成22年10月21日　大宮簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＣ050855
金額　492,545円
支払期日　平成22年３月５日
支払地　埼玉県上尾市
支払場所　埼玉縣信用金庫上尾支店
振出日　平成21年11月５日
振出地　埼玉県さいたま市
振出人　株式会社フジコン　代表取締役　森繁　和哲
受取人　株式会社以輪富
裏書人　株式会社以輪富　代表取締役　千田　公一
被裏書人　有限会社日本マンホール鋼業
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第１０号
千葉県市原市姉崎海岸25
申立人　有限会社マエダ
代表者代表取締役　浦部　　廣
権利を争う旨の申述の終期　平成23年３月８日
平成22年10月21日　千葉簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｃ31517
金額　470,469円
支払期日　平成22年12月10日
支払地　千葉県市原市
支払場所　株式会社京葉銀行五井支店
振出日　平成22年８月10日
振出地　千葉県市原市
振出人　株式会社千葉ニチカ　代表取締役　今井　　久
受取人　申立人
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２２年（家）第６１号
石川県輪島市輪島崎町一部120番地
申立人　浅野　孝一
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　浅野喜太郎
明治31年２月６日生
公示催告期間満了日　平成23年１月18日
金沢家庭裁判所輪島支部

失踪宣告

平成２１年（家）第１３１６号
本籍神奈川県平塚市万田468番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　山守　正春
昭和25年11月14日生
平成22年10月21日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所小田原支部裁判所書記官

平成２２年（家）第２４９号
本籍愛知県一宮市篭屋４丁目８番地１、最後の住所愛知県一宮市篭屋４丁目８番１号
不在者　髙橋　昌秀
昭和41年１月24日生
平成22年10月21日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所一宮支部裁判所書記官

平成２２年（家）第２５０号
本籍愛知県一宮市篭屋４丁目８番地１、最後の住所愛知県一宮市篭屋４丁目８番１号
不在者　髙橋　修平
平成９年３月31日生
平成22年10月21日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所一宮支部裁判所書記官

平成２１年（家）第４１３８号
本籍和歌山県和歌山市東高松１丁目17番地、最後の住所福井市昭和町38番地
不在者　田中　　貢
大正15年11月13日生
平成22年10月20日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２１年（家）第６４０２号
本籍奈良県吉野郡川上村大字西河746番地の３、最後の住所大阪府高槻市塚原６丁目21番20号
不在者　松本　豊一
大正12年８月３日生
平成22年10月19日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２２年（家）第８９号
本籍島根県松江市鹿島町南講武215番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　中村　光男
昭和27年２月16日生
平成22年10月19日失踪宣告審判確定
松江家庭裁判所裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第７６５６号
大阪市平野区長吉長原西３丁目４番18号
債務者　株式会社阿利巧
代表者代表取締役　岩永　幸廣
１　決定年月日時　平成22年10月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石井　将治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月13日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６５６４号
大阪市平野区加美北７―１―19―303
債務者　株式会社イクシード
代表者代表取締役　中山　良平
１　決定年月日時　平成22年10月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白木　裕一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６８２９号
大阪府寝屋川市堀溝３丁目６番18号
債務者　伸栄建設株式会社
代表者代表取締役　佐々木聖太
１　決定年月日時　平成22年10月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平賀　達郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部